



令和 4 年 3 月 29 日
住宅局市街地建築課

住宅団地再生の取組を後押し！

～「住宅団地再生の手引き」の公表～

この度、住宅団地再生に取り組む地方公共団体の担当者等の手助けとなる「住宅団地再生の手引き」を取りまとめましたので、公表します。

手引きでは、検討体制づくりや再生の取組のすすめ方、参考となる事例・制度を示しています。

1. 背景・経緯

○郊外住宅団地では、人口減少・少子高齢化の状況下で、住宅等の老朽化、空き家の増加、生活関連サービスの低下・不足等の問題の他、再生の主体が明確でない、検討・取組のきっかけづくりが難しいといった課題があります。

○こうした課題に対して、住宅団地の再生に取り組む上で手助けとなる「住宅団地再生の手引き」を、「住宅団地再生」連絡会議の下に設置した住宅団地再生検討ワーキングにて、住宅団地再生に取り組む地方公共団体や民間事業者等と意見交換、検討を重ね、取りまとめを行いました。

2. 本手引きの概要

＜目的＞ 地方公共団体の担当者等が、住宅団地再生の現場での支援や関係者との調整等に関与する際に活用されること

＜手引きの構成＞

- ・住宅団地再生が抱える課題と再生の方向性
- ・地域等を巻き込んだ検討体制づくりや取組を進めるための手順
- ・行政による支援
- ・参考となる事例・制度

※概要については、別添をご参照ください。

【別添】

「住宅団地再生の手引き」（概要）

【掲載場所】

国土交通省 WEB サイト

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000043.html

※『国土交通省HPトップページ』→『政策・仕事』→『住宅・建築』→『住宅』

→『市街地住宅整備』

問い合わせ先

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 土田、松橋

電話 03-5253-8111（内線：39-673、39-678）、03-5253-8517（直通） FAX 03-5253-1631